

## 新たな工業系用地の整備に係る基本計画について

### 1 基本計画の性格

- 工業系用地の整備に必要な開発手法や概算事業費、事業スケジュールなどを整理した基本計画を策定し、新たな工業系用地の整備方針を定めるもの。

### 2 基本計画の概要

#### (1) 計画策定の経緯

- 本市では、これまで、帯広工業団地、新帯広工業団地、帯広市西20条北工業団地を造成し、工業系用地を供給してきたが、本年2月には市所有地が完売。
- 企業の立地需要などを踏まえると、地域産業の活性化に向けて、新たな工業系用地の整備・供給が必要。

#### (2) 近年の工業系用地の需要動向

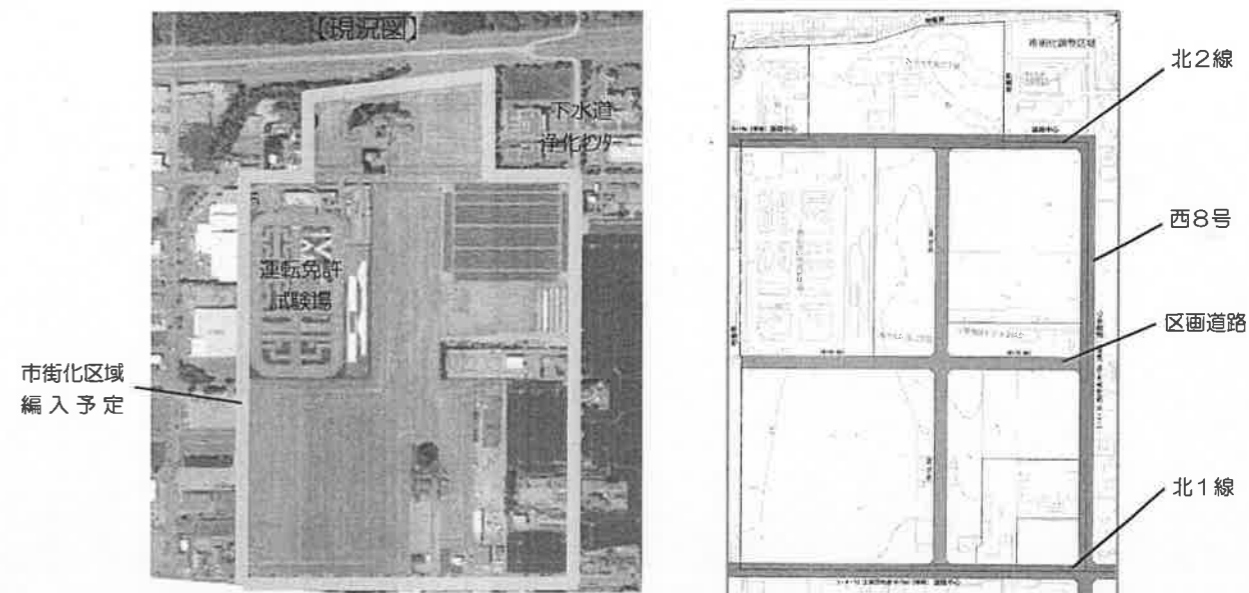
- 道内では道央について道東（特に十勝）の企業立地が多く、食料品製造業など、豊富な農林水産物を活用する産地立地型が特徴。
- 道東道の延伸により、十勝に東北道の物流拠点を整備する動き。
- 建物等の老朽化による移転改築や、事業の拡大・集約化による立地需要の増。また、雇用確保の容易な都市部近隣での立地需要の増。

#### (3) 整備の基本方針

- 交通アクセスや企業ニーズ、関係計画との整合性、開発の実現性などを踏まえ、帯広市西20条北工業団地を東に拡張。

#### (4) 整備予定地域

住 所	西19条北2丁目・3丁目	地 権 者 数	約30人
市街化区域 編入予定面積	約28ha	現在の土地利用	農地(一部宅地) ※地権者に営農者なし
宅地(業務用地)	約18ha	周辺の土地利用	北：下水道浄化槽 東：農地 南・西：工業団地、 運転免許試験場



(5) 開発手法 : 開発行為(都市計画法第29条)

(6) 各整備計画 : 土地利用計画(用途地域〔工業地域〕、地区計画)

#### 道路計画

- 幹線道路(都市計画道路として北2線、西8号を整備予定)
- 区画道路(企業の利便性や既存道路との接続性を踏まえて配置)

#### 上下水道計画

- 汚 水(十勝川流域下水道芽室幹線に流入)
- 雨 水(伏古別川第9排水区に包含)
- 上水道(既存上水道管から分岐可能)

#### 緑地計画(造成面積の3%確保)

(7) 概算事業費 : 概算事業費、資金収支計画などを記載予定。

### 3 今後のスケジュール(想定)

- 平成30年2月 産業経済委員会(基本計画案)
- 平成30年度 市街化区域編入(秋頃予定)  
実施設計、開発行為の許可申請
- 平成31年度～ 用地買収、造成、分譲